



森信 茂樹 [経歴はこちら>>](#)  
中央大学法科大学院教授

## 財源なくとも法人税改革は可能だ

民主党政権で初めてとなる予算が国会で成立した翌25日の社説を比べてみよう。

読売は、「マニフェストの抜本的見直しを」と題し、子供手当をはじめとする新規施策が財源の裏付けなく行われていることを取り上げ、「歳入が足りず、無駄にも切り込めないとなれば、マニフェストによるばらまき政策を大幅に見直すしかあるまい」としている。

朝日は、「公約の見直しに踏み出せ」と題し、「財源不足ははっきりしている。あれもこれも、というわけにはいかない。総額を圧縮し、政策の優先順位を明確にする。地に足のついた内容に改めることこそ、責任ある態度ではないか。」としている。

その上で、双方とも消費税議論の早急な開始の必要性を主張するという、きわめて類似した社説となっている。

### ○改革議論の行方は楽観できないが…

このような世論を受けてか、鳩山政権は、財政健全化に向けて、野党も取り込みつつ議論していくたいとの意向を表明した。財政再建の柱となる税制改革議論は、本来超党派で行うことが望ましい。実現はしなかつたが、ブッシュ（子）大統領も、超党派の大統領税制改革諮問委員会を設置して具体案を策定したことがある。

しかし、現実的には、4年間消費税を引き上げないという3党連立政権の合意や、参議院選挙を前にした政治的駆け引きのもとで、超党派の税制改革議論が行われるとは考え難い。

では、財源がなければ改革は一切できないのだろうか。そうではない。我が国企業の海外への所得移転が問題になっている今日、雇用や付加価値を我が国に残すため法人税改革を、財源なくして行うことは十分可能である。説明をしてみたい。

税制は、どの範囲の所得を課税するかという「課税ベース」と、「税率」の2つの要素で構成されている。「立方体」に例えると、課税ベースは「底面積」で、税率は「高さ」であらわされる。そして、「底面積」×「高さ」である「体積」が税収となる。

つまり、体積（税収）の同じ立方体にも、縦に細長い立方体と、平べったい立方体の2つのタイプがあることになる。底面積が小さい（課税ベースが小さい）前者のタイプは、様々な優遇措置の結果、課税ベースに穴があき、水漏れが生じているので、税率を高くして税収を稼がなければならないのである。

そこで、この水漏れを修理し、課税ベースを広くすれば、同じ税収（立方体の体積）を上げるのに必要な高さ（税率）は低くなり、後者のようなタイプになる。このもとでは、特別措置を受ける人も少なくなり、公平性が高まる上、税率が低くなるので、企業利益が低税率国へ移転することを防ぎ、経済も活性化するなどのメリットが生じる。

### ○産業構造転換を助長

このように、課税ベースを拡大すれば、財源がなくても税率を低くできるのである。1990年代以降、世界の税制改革は、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という哲学の下に行われてきた。

もりのぶ・しげき 1950年広島県生まれ。73年京都大学法学部卒業後、大蔵省入省。英国駐在大蔵省参事（国際金融情報センター・ロンドン所長）、主税局調査課長、税制第二課長、主税局総務課長などを経て、99年大阪大学法学研究科教授。2003年東京税関長、05年財務総合政策研究所長、06年中央大学法科大学院教授、07年ジャパン・タックス・インスティテュート(japantax.jp)所長、東京財団上席研究員。

この間、東京大学法学部客員教授、コロンビア・ロースクール客員研究員を歴任した。

主な著書に『抜本的税制改革と消費税』（大蔵財務協会）、『日本が生まれ変わる税制改革』（中公新書ラクレ）、『わが国所得税課税ベースの研究』（日本租税研究協会）、『日本の税制』など。

ではなぜこのような改革が行われないのか。それは、既得権益が生じているためである。既存の租税特別措置や減価償却制度を活用して税負担を軽減している企業は、改革で税負担が引き上がることになるので、反対が予想される。

しかし、この「課税ベース拡大・税制引き下げ」の思想に基づき行われたレーガン政権第2期の税制改革は、米国東海岸のスモーク・スタック・インダストリー（煙突から煙を吐き出す産業）から西海岸の新興企業へと産業構造を転換することにつながり、今日の繁栄の基礎となった。

一般国民や政治家にも、法人税改革へのアレルギーがある。これは企業と個人の関係について、企業の生み出した付加価値をあたかもゼロサムゲームのように取り合う、対立するものととらえるところからきている。

しかし、企業と個人は、同じ船に乗った相互依存の関係にある。個人は企業から、雇用者、債権者、株主という立場で、賃金・利子・配当・キャピタルゲインの形で付加価値の分け前を得ている。法人税改革の結果、我が国の付加価値が増加し、高齢化に必要な税源を生み出してくれると考えれば、法人税改革は、国民のための改革であるといえよう。

## ○抜本改革まで待てない

最終的には、法人税の負担を先進国並みに下げる必要だ。しかし、負担水準（実効税率）を引き下げるにはあらたな財源が必要となり、消費税の引き上げを含む抜本的改革まで待たねばならない。我が国経済の活性化はそこまでは待てない。

そこで、まずは、課税ベースの拡大とセットでの法人税率引き下げを提言したい。マスコミの報道ぶりは、法人税引き下げ、というとすぐ「財源はどこにある?」となるが、必ずしもそうではないことに留意する必要がある。